様式第15号(第14条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市淀江町西原1162番地1 Q'sCompany 株式会社　代表取締役 松澤弘一	地位の承継	承継人の住所及び氏名		
開発許可の年月日及び番号	令和 4年 9月15日　建相起第 3306 号-2		承継(受理)年月日		承継の原因

許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 富益町 字新開参 28番 3の一部 富益町 字新開参 28番 4の一部 富益町 字新開参 28番 5の一部 富益町 字新開参 28番 6の一部 富益町 字新開参 28番 18の一部 富益町 字新開参 28番 19の一部		
	開発区域の面積	5,633.52㎡	工区別面積	
	予定建築物等	宅地分譲		(自己用以外)
	法第41条第1項の規定による制限の内容			

変更許可	年月日	変更の内容
	令和 5年 2月10日	区画数の変更等

完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号
		令和 5年 4月 7日	令和 5年 4月12日 建相起第 39号-3	令和 5年 5月 1日　第 90号

備考

1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等

2 許可条件

(1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること

(2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること

(3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること

(4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません